

子育て応援チケット利用登録申請留意事項

子育て応援チケット事務局

※利用登録申請について下記事項をご熟読の上、ご申請下さい。

※子育て応援チケット事業概要

項目	概要
①名称	子育て応援チケット
②発行総額	2億6,500万円
③プレミアム率	60%
④発行数	53,000セット
⑤1セットあたり額面総額	5,000円（販売価格2,000円） 500円券×10枚1セット 内8枚は飲食店限定、残り2枚は薬局等限定
⑥購入対象者・購入上限数	徳島市在住の小学校修了前の子ども又は、令和4年4月1日までが出産予定日の妊婦 合計：26,500人 対象者1人あたりの購入上限数2セット
⑦販売場所 徳島市内7ヶ所	アミコビル地下1階・イオンモール徳島店2階 キョーエイクタ店・キョーエイ沖浜店・キョーエイ福島店・キョーエイ川内店・キョーエイ三合橋店
⑧販売期間	令和3年8月10日～令和3年12月31日
⑨使用可能期間	令和3年8月10日～令和4年1月31日
⑩取扱事業者	公募に応じ事前登録をした徳島市内に店舗を構えた飲食店又は薬局等の事業者（想定1,000事業者） 飲食店はデリバリー又はテイクアウトを実施しているものに限る 薬局等はマスク又は消毒液を販売している店舗 その他の業種はスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ディスカウントストア等を意味し、マスク又は消毒液を販売している店舗に限る
⑪取扱事業者換金期間	令和3年8月10日～令和4年2月15日 換金回数は月2回、計15回予定 換金申請場所は徳島市内の郵便局20ヶ所で予定しております。

補足事項：**薬局等とはドラッグストアやディスカウントストア、コンビニエンスストアなども含む**

情報の更新：専用ページにて随時更新させていただきます。

※申請時必要書類について
下記の書類が申請時に必要となります。

①徳島市子育て応援チケット利用店舗登録申請書

②誓約書

③営業許可書の写し

飲食店の場合「飲食店営業許可書」

薬局等は薬事法に基づく「薬局開設許可書等」・

小売業（古物を扱っている店舗）は「古物商許可書」

④デリバリー、テイクアウトを実施していることが証明できる写真

⑤マスク、消毒液等を販売していることが証明できる売り場の写真

⑥通帳のコピー（見開き面）※口座名義の確認の為 ※インターネットバイキングの場合、上記の内容がわかる情報のページ

※利用登録申込方法

※専用ページからの申請

専用ページからオンラインにて申請が可能です。

①利用店舗登録申請書：オンライン申請フォームに直接、入力していただくこととなりますので提出は不要です。

②誓約書：誓約書は、ページ内に同意の項目を設けております。そちらをクリックしていただくことで誓約したとみなします。

③営業許可書：ページ内に許可書を貼り付けていただく項目がございますので、許可書番号と店舗名が確認できる写真を添付してください。

また、複数店舗がある場合は、店舗ごとの許可書が必要となるため合わせて写真を添付して下さい。

④デリバリー、テイクアウトを実施していることが証明できる写真：添付する項目を設けておりますので、添付してください。

⑤マスク、消毒液等を販売していることが証明できる売り場の写真：添付する項目を設けておりますので、添付してください。

⑥通帳のコピー（見開き面）口座名を確認の為：添付する項目を設けておりますので、添付してください。

※郵送にて申請

専用ページから各種申請書類のダウンロードが可能です。

ダウンロードができない場合は、事務局までご連絡をお願い致します。

書類一式を送付させていただきます。

ご記入後、送付の際は必ず追跡できる手段にて事務局までお送り下さい。

子育て応援チケット事務局

〒770-0847

徳島市幸町1丁目47番地3

スタッフクリエイティブ3階

TEL：0800-111-6946（フリーコール）

FAX：088-654-2377

子育て応援チケット利用登録申請チェックシート

※下記の必要書類をご準備下さい。

- チェック 1 **※利用登録申請書**
郵送で申請の場合 → 申請用紙にご記入の上、提出して下さい。
オンラインで申請の場合 → 直接フォームにご入力下さい。
- チェック 2 **※誓約書**
郵送で申請の場合 → ご署名欄に同意したことの自署をお願いします。
オンラインで申請の場合 → 専用ページ内に同意の項目を設けています。
チェックしていただくと誓約したとみなします。
- チェック 3 **※営業許可書**
郵送で申請の場合 → コピーを提出して下さい。
オンラインで申請の場合 → 写真もしくはPDFで項目に添付して下さい。
- チェック 4 **※デリバリー・テイクアウトを実施していることが確認できる写真**
郵送で申請の場合 → 写真を提出して下さい。
オンラインで申請の場合 → 写真を項目に添付して下さい。
- チェック 5 **※マスク、消毒液等を販売していることが証明できる写真**
郵送で申請の場合 → 写真を提出して下さい。
オンラインで申請の場合 → 写真を項目に添付して下さい。
- チェック 6 **※通帳のコピー**
郵送で申請の場合 → コピーを提出して下さい。
オンラインで申請の場合 → 写真もしくはPDFで項目に添付して下さい。

※留意事項

各種申請書および証明写真など
不鮮明な場合は再提出となりますので
ご注意ください。

子育て応援チケット事務局

〒770-0847

徳島市幸町1丁目47番地3

スタッフクリエイティブビル3階

TEL : 0800-111-6946 (フリーコール)

FAX : 088-654-2377

徳島市子育て応援チケット利用店舗登録申請書

令和3年 月 日

徳島市長 内藤 佐和子 殿

私は、誓約内容について遵守することを誓約し、利用店舗登録を申請します。

■ 事業者情報（本部又は本店でのみ登録する場合は下記「店舗情報（支店等）」の記載は不要です。

事業者名称 (店舗名)	(フリガナ)		代表者名 または責任者名	(フリガナ)		
住所 (所在地)	〒					
TEL			FAX			
担当者名	(フリガナ)		Eメールアドレス			
店舗所在部 <small>該当する部に一つ ○印をつけて下さい。</small>	徳島市中心 この欄に○印	対象地区：内町・新町・東富田・西富田・昭和・渭北・佐古・加茂・八万地区				
	徳島市東部 この欄に○印	対象地区：渭東・沖洲・津田地区				
	徳島市西部 この欄に○印	対象地区：加茂名・国府・南井上・北井上・不動・入田・上八万地区				
	徳島市南部 この欄に○印	対象地区：勝占・多家良地区				
	徳島市北部 この欄に○印	対象地区：川内・応神地区				
払い戻し対応	いずれかに○印をつけて下さい。	払い戻し対応	払い戻しに対応しない	返品依頼があった場合、払い戻し専用の応援チケットにて返金していただく対応となります。		
業種 <small>該当する項目に一つ ○印をつけて下さい。</small>	飲食店 この欄に○印	対象店舗 デリバリー、テイクアウトを 実施している店舗に限る。 ※営業許可書の提出要	薬局等 この欄に○印	対象店舗 薬局、ドラッグストア等 ※薬事法に基づく許可書の 出要	その他 この欄に○印	対象店舗 スーパーマーケット コンビニエンスストアなど ※営業許可書の提出要

■ 振込口座（口座名義の確認の為、通帳見開き面のコピーを送付して下さい。）

* 正確にご記入ください。

口座名義	(フリガナ)		通帳見開き面 カタカナ名義			
			口座番号	普通		
		当座				
金融機関名 (コード)	銀行コード		支店名	支店コード		

■ 店舗情報（支店等） 上記の本部・本店情報と異なる場合や、支店等2ヶ所以上で登録する場合は記載して下さい。

店舗名称	(フリガナ)		責任者名	(フリガナ)	
住所 (所在地)	〒				
TEL			FAX		
店舗所在部	上記、店舗所在部を参照にご記入下さい。		Eメールアドレス		

※2ヶ所以上店舗を運営している場合、店舗ごとの登録が必要となりますのでコピーしてご利用下さい。

令和3年度徳島市「子育て応援チケット事業登録事業者」 誓約書

1. 徳島市子育て応援チケット発行事業に関し、その趣旨に賛同し、それらに反する行為を行いません。
2. 店舗名、所在地、連絡先の公表（専用ホームページ、チラシ等）に同意します。
3. 当該事業の登録店として、子育て応援チケットの不正を防止することに努め、不正行為を発見した場合は、直ちに警察への通報を行います。
4. 登録内容に虚偽が判明した場合、登録抹消と換金金額の返還及び加算金の支払いに応じます。
5. 暴力団、暴力団員、暴力団の準構成員、もしくは暴力団関係者ではありません。
6. 当該子育て応援チケットを受け取った際は、額面相当の商品（飲食、サービス等）と引き換えます。また、利用期間内は必ず利用ができるものとします。（利用期間中の取引を拒むことはできません。）
7. 子育て応援チケット事務局から支給された登録店のステッカーやチラシ、ポスターの管理及び処分については、すべて登録店で責任をもって行います。
8. 変形、破損・偽造された子育て応援チケットに対しての換金には応じません。
9. 換金締め切り日を過ぎてからの換金はいりません。また、新型コロナウイルスの影響等によって、政府・地方公共団体から緊急事態宣言等が発出されるなど、休業要請や時短営業が要請された場合においても、換金期限を順守します。
10. 偽造された子育て応援チケットを受け取った登録店の補償は負わないことを承諾します。
11. 知人を介し応援チケットを購入して自店舗で使用されたかのように偽り換金する行為等の不法行為をしません。万一それが発覚した場合は、相応の処罰（詐欺罪等）を受けることを同意します。
12. 新型コロナウイルスの影響等によって緊急事態宣言等が発出され、当事業の中止等不測の事態が生じた場合においても、その損失を負わないことを承諾します。

子育て応援チケット事務局事務局長 殿

令和3年 月 日

登録事業者名

代 表 者 名

印

子育て応援チケット写真添付フォーム

※デリバリー、テイクアウトを実施していることが証明できる写真

※マスク、消毒液を販売していることが証明できる売り場の写真

子育て応援チケット写真添付フォーム

※通帳のコピー